

2019(平成31)年度学校採用教員第1期募集・学校別募集情報フォーム

| NO. | 項目 | 学校記入欄 |
|-----|----------------------------|---|
| 1 | 学校名 | グアナファト日本人学校 |
| 2 | 学校URL | 未設置 |
| 3 | 学校所在地 | Carretera Panamericana # 6553 Irapuato - Silao Km 121.2, 36821 Irapuato, Gto. |
| 4 | 学校連絡先TEL・E-mail | 【TEL】+52-(1)-464-6479400 (ext)2432 【E-mail】horike.k@mx.mazda.com |
| 5 | 採用責任者の職・氏名 | グアナファト日本人学校設立準備委員会 委員長 水谷 智春 |
| 6 | 採用担当者の職・氏名 | グアナファト日本人学校設立準備委員会 委員 堀家 邦充 |
| 7 | 採用予定人数と担当教科等 | 【採用予定人数】 2 名 ※以下いずれかの教科免許取得者より 中学部理科、中学部社会、中学部音楽、中学部美術、中学部技術家庭、中学部数学 |
| 8 | 特別な応募条件 | ・中学部教科担当 : 各指導教科免許を取得もしくは取得見込みであること ・土曜日にグアナファト補習授業校またはケレタロ補習授業校での勤務(講師対応)にご協力いただける方を歓迎。(別途各補習授業校と契約) |
| 9 | 任期 | 2019年4月 ~2021年3月まで 2年間 (契約は1年ごとに更新。勤務評価により延長可) |
| 10 | 担当・校務分掌 週あたりの担当コマ数 | 未定 |
| 11 | 勤務日・勤務時間、残業の有無 | 月曜日～金曜日 8:30～17:30(予定) 残業有 |
| 12 | 学校外行事の参加等 | 有(学術・文化交流活動を実施予定) |
| 13 | 休日・有給休暇等 | 原則土日(週休2日)、夏期休暇、年末年始休暇、有給休暇等 |
| 14 | 赴任時の旅券の種類 | 一般旅券 |
| 15 | 給与(本給・諸手当等) | 【支払通貨】(単位: メキシコペソ) [2018年6月現在参考レート: 1 メキシコペソ = 約 5.46 円] 【給与額】 ・30,800～35,600ペソの間で支給(年齢・経験により考慮)。 |
| 16 | 賞与 | 年2回(各回給与0.75か月～1か月分相当とし、勤務評価に基づき決定。ただし、赴任後1回目の賞与は0.5か月分相当。) |
| 17 | 給与・賞与等(現地通貨)の 日本円への両替方法 | 銀行、両替所にて両替可能。 |
| 18 | 住宅 | 赴任時は学校紹介住宅(家具つき)に居住。2年目は個人の選択による転居も可能。(ただし家賃補助額の上限あり。) |
| 19 | 通勤手段・交通費等 | 通勤用スクールバスを手配する予定。 自家用車での通勤の場合は、自宅から学校までの往復ガソリン代相当額を支給。(ただし、原則としてイラプアト市内の通勤距離に限る。) |
| 20 | 医療(保険) | 現地高額医療保険に加入。(学校100%負担、ただし具体的な保険名称は未定。) |
| 21 | 赴任時の支度金・旅費等 | ・支度金300,000円を上限とした実費精算(領収書の提出要。メキシコペソに換算し支給。)および航空券(エコノミーチケット)を支給。支度金には、Visa取得費用、交通費等の渡航準備費用や転居のための荷物送付費用等を含む。 |
| 22 | 帰任時の支度金(退職金)・旅費等 | ・任期満了の場合は、帰任手当(給与0.5か月分)及び航空券(エコノミーチケット)を支給。 |
| 23 | 一時帰国・任国外旅行 | ・一時帰国(2年目に許可) ・任国外旅行(赴任3ヶ月経過後より許可) |
| 24 | 教員採用試験受験等の条件 | ・任期満了年にかぎり、学校長に事前相談をすれば、次年度春からの採用試験のために最大2か所までの受験を認める。 |
| 25 | 赴任時にある程度必要な費用等 | 【生活】 ・赴任後1週間を目処に銀行口座を開設し、第21項に記載の支度金の精算を行うため、多額の現金を必要とする場合は少ないと想定するが、当面の生活資金として100,000円程度は持参または現地銀行ATMでの引き下ろしができる準備をすることをお勧めする。 【住居】 ・赴任時の住宅は家具付き物件を準備するが、布団・シーツ類は原則として各自で用意。安いものであれば20,000～30,000円位で現地購入可能。 ・住宅入居時に、デポジットや初月家賃である程度まとまったお金(200,000～300,000円)が必要。 【自家用車】 ・安全管理上、バイクの購入および利用は不可。 ・赴任後、通勤および日常生活では自家用車を必須としないエリアの住居を準備するため、早期に自動車を購入する必要は無いが、安全性と利便性を考えると購入を検討する価値はある。 |
| 26 | その他特記事項 | ・Word, Excelの基本機能は使用できること ・初回契約期間(2年)の家族帯同は原則として不可(単身赴任のみ)。契約延長時の家族帯同は応相談。 ・2019年4月開校であり、上記記載内容に若干の変更可能性あり。 ・メキシコ国労働(滞在)許可証(FM3)の取得手続きおよび関連費用は全額学校負担にて実施。 |